

GTCP トールワゴン選手権 2021 車両規則

■はじめに

本車両規則書は「東北660選手権」のものをベースとして、「GTCP トールワゴン選手権」に合致するように改定を加えたものである。「東北660選手権」とは部分的に異なるのでよく確認をすること。

■参加できる車両

1998年（平成10年）10月以降に製造された新安全衝突基準に適合している軽自動車で、新車時の高さが155cm以上の車両 ※1 で、下記①、②、③のいずれかの原動機を持つ車両。

①自然吸気エンジンを搭載した車両

②電気自動車

③ターボエンジンを搭載した車両 ※2

車検の有無は問わないが、車検を取得していない車両であっても以下の車両規則に従い、公道を走行できる状態と同等な仕様でなければならない。

※1 車高の例外としてN-ONEは参加を認める

※2 ターボ車は後述の特別規則書に従うこと

■クラス

自然吸気エンジン（NA）車ならびに電気自動車は3クラス・7クラスの二つのみ、ターボエンジン車はNクラス・Rクラスの二つのみとなる。

これらのクラスで認められている改造範囲を超える改造がなされている車両は、オープンクラスとなる。

7クラス・Rクラスは、タイヤの項目だけが3クラス・Nクラスと異なる。

■エンジン系

1-1：エンジン本体

新車時と異なる型式のエンジンに換装した車両は、公認車検の取得に関わらず認めない。（オープンクラスは可）

純正部品の旋盤加工／溶接／研磨など機械加工は禁止。ピストンは純正スタンダードサイズに限り使用でき、排気量アップは認めない。

カムシャフトなど部品の変更も同様で、同一エンジン型式の純正部品に限って使用を認める。

エンジンを載せ換える場合は、車検証上で同一型式（構造変更が必要ない場合）であれば気筒数や年式に関係なく認められる。

ブローバイガス還元装置のホースを吸気系から取り外す場合は、排気量と同等以上の容量があるキャッチタンクを必ず取り付けること。

1-2：フライホイールとプーリー

加工や変更は禁止する。

1-3：エンジンマウント

エンジンマウントは市販品に限り変更を認める。ただしエンジンマウント位置の変更、エンジンマウント本体の加工は認められない。樹脂などを注入する程度の補強は認められる。

1-4：ラジエーター関連

ラジエーター、サーモスタット、ラジエーターキャップ、ラジエーターホースの変更は認められる。水温計センサーを取り付けるためのラジエーターホースへの加工も認める。ラジエーターファンを強制的に作動させる、ON/OFFスイッチの装着は可能。

1-5：オイルクーラー関連

オイルクーラーの装着は認められるが、フィルターを移動する場合は安全な位置でなければならない。油温計や油圧計のセンサーを取り付ける加工、オイルパンの容量アップやバッフル加工も安全であれば認められる。

1-6：バッテリー

バッテリー位置の変更は認められるが、重量に耐えうる台またはホルダーを使い、確実に固定すること。室内に移動する場合は、ドライバッテリーを除き金属板で隔壁しなければならない。容量および取り付けブラケットの変更も可能だが、ボディにアースされていない側の端子（+）は短絡を避けるため、確実な方法で絶縁すること。

1-7：ECU

スピードリミッターを解除する製品のみ使用できる。

※電子スロットルのコントローラーはクラスを問わず使用できる。

1-8：点火系

強化コイル、プラグコード、プラグの変更を除き一切の変更は認められない。

1-9：燃料系

燃料タンクの加工、コレクタータンクの装着、安全タンクへの変更はすべて認められない。インジェクター容量や燃料ポンプ吐出量の変更も不可とする。燃料は通常のカソリンスタンドで購入できる製品に限り、レースガスなどの使用は認めない。カソリン添加剤は市販品に限り使用できる。

1-10：吸気系

エアクリーナーボックスやパイピングの変更が認められる。エアクリーナー本体は剥き出し、純正交換のどちらでも構わない。耐熱バンテージや導風板の装着も認められる。

1-11：スロットルボディ

スロットルボディの加工や流用を含む変更は不可。

1-12：排気系

排ガスや音量など、保安基準に適合する範囲内で市販品のマフラー（フロントパイプ／センターマフラー／リヤマフラー）に限り変更が認められる（切断や溶接など加工品や自作品は認めない。）触媒およびエキゾーストマニホールドは純正を使用し、位置の変更や加工は禁止とする。

注・平成22年4月1日以降の車両は性能等確認済マフラー以外でも、各クラスの基準に当てはまれば競技中のみ使用を認める。

1-13：過給器の取り外し（N A車）

過給器が付いた車両から過給器を外した、または同形式の自然吸気エンジンに載せ替えた車両での参加を認める。

1-14：原動機モーター（電気自動車）

改造は認められない

1-15：過給機本体（ターボ車）

純正ターボが付いた車両はNクラス、チューンドターボが付いた車両はRクラスとなる。

■足まわりとブレーキ

2-1：ブッシュ類

強化品への変更が認められる。ピロボールも使用できる。

2-2 : スプリング

自由長やレートの変更は自由だが、サーキットまでの往復を含む公道走行時は9 cm以上の最低地上高が確保されており、縦方向に遊びがない状態でなければならない。

※ 競技中は最低地上高が9 cm以上である必要はない。

2-3 : ダンパー

倒立式や別タンク式を含めて、変更が認められる。材質は自由で、減衰力を室内から調整するコントローラーも使用できる。取り付け位置の変更は認められない。

2-4 : サスペンションアームなど

キャンバー調整式のピロアッパーマウントを除き、一切の変更や加工は認められない。

2-5 : 制動装置

ボルトオンで装着可能なブレーキパッド／ローター／ホース／キャリア／マスターシリンダーなどの装着が許される。またバックプレートを取り外しは認められ、マスターバックの取り外しは認められない。

※ ドラムブレーキからディスクブレーキへ変更する際は、必ず公認車検を取得し書類を持参すること。

■ 駆動系

3-1 : クラッチ

ディスク／カバー／ホースの変更が認められる。

3-2 : トランスミッション

ファイナルギヤを含め、一切の変更が認められない。

3-3 : ディファレンシャル

純正品LSD流用や機械式LSDの使用は認められない。

3-4 : 駆動方式

ベース車両の駆動方式を変更することはできない。

3-5 : ATからMTまたはMTからATへの換装

オートマチックからマニュアルヘミッションを変更した車両、またはその逆の変更を行なった車両はクラスを問わず出走できる。ただしナンバー付き車両は必ず公認車検を取得しなければならない。

■タイヤとホイール

4-1：タイヤ&ホイール

タイヤ&ホイールは下記の要件をすべて満たさなければならない。

A) タイヤサイズは自由

4輪が同一の銘柄、同一のサイズでなくてもよい。

B) ホイールのオフセットは自由で、4輪とも同一でなくてもよい。

C) ホイールナットの材質および形状の変更は許される。

D) タイヤへの加工は認められない。

※ タイヤの加工は特に悪質な違反と見なす。

E) **ホイールスペーサーは認められる。**

4-2：使用タイヤ

タイヤは市販ラジアルのみ、Sタイヤおよびスリックタイヤは禁止。（オーブンクラスは使用できるタイヤは自由）

7クラス、Rクラスはすべての市販ラジアルタイヤを使用できる。

3クラス、Nクラスは以下に記載したタイヤを使用できない。

当日使用できるタイヤの本数の制限はない。

・3クラス・Nクラスで使用禁止のタイヤ

ブリヂストン：ポテンザRE-71R/RE-71RS/**RE003/RE004/レグノ/Playz**

ヨコハマ：アドバン・ネオバAD08R/AD08/**FLEVA、HFタイプD/Sドライブ**

ダンロップ：ディレッツァZ3スタースペック/**Z3/Z2/Z1/DZ102**

トーヨー：R1R

ファルケン：RT615K、RT615、RT215

ミシュラン：PILOT PRECEDA PP2

グッドイヤー：イーグルRSスポーツ エススペック

クムホ：エクスタV700/V710/**V720**

ハンコック：ヴェンタスV12evo2/**R-S3**

フェデラル：595RS-RR/**595RS-R**

ケンダ：KR20A

ATR : Kスポーツ

ナンカン : NS-2R

VITOUR: ENZO

ゼスティノ : 07R*、07A、Z-REX

シバタイヤ : 全銘柄

※ 記載されていないモデルでも新旧を問わず『ハイグリップタイヤ』に該当するタイヤは、すべて3クラス・Nクラスでは禁止となる。また、使用禁止のタイヤはシーズンの途中で追加になる可能性がある。使用可能か判断できない場合は必ず事前に事務局へ確認すること。確認のないまま使用した場合、当日にクラス変更またはオープンクラスでの参加となる場合がある。

■ボディ

5-1 : ボディ補強

ボルトオンの補強バーなどを取り付けることは認められるが、スポット増しを始め溶接などによるボディ補強はすべて禁止する。発泡ウレタンの注入など、ボディの加工を伴わないものは認められる。リベットによる補強も禁止とする。事故などの修理で必要とされる溶接は認められるが、内容および箇所を必ず事務局へ申告すること。申告のないまま再車検などで発覚した場合はペナルティの対象となる可能性がある。

5-2 : ロールケージ

装着は自由

5-3 : モノコック

モノコックの変更および改造は認めない。

5-4 : 軽量化

ボンネットやリヤゲートなど軽量部品が使用できる。

- ・競技中は乗車定員に関わらず助手席や後部座席の取り外しが認められる。
- ・アンダーコートやフロントドア左右を除くの内装取り外しは安全性に影響ない範囲で認められる。

■外装

6-1：自動車登録番号標（ナンバープレート）

競技中のみ取り外しや変更が認められる。

6-2：空力装置（エアロパーツ）

保安基準に抵触しない限り問題ないが、ボディ幅が軽自動車のサイズを超えるフェンダーなどは認められない。構造変更を行なったとしても禁止とする。バンパーのダクト加工などは認められるが、リヤバンパーの下半分をカットするなど、元の形状と外観が大きく変わる加工は認められない。著しい加工と判断された場合は出走を認めない可能性がある。

6-3：ガラス

フロントガラスを変更する場合は、新車時に装着されていたものと同じ合わせガラスに限り認める。アクリルガラスの使用はフロント・サイド・リヤとも認められない。フロントおよびフロントサイドガラスへの塗装、色付きフィルムの貼り付けはすべて認められない。サイドおよびリヤガラスは保安基準に抵触せず、かつ視界の妨げとならない限り、色付きフィルムやステッカーの貼り付けを認める。

6-4：ボンネットおよびリヤゲート

安全な範囲での変更および加工が認められる。裏骨の切断はリアゲートのみ認められる。FRPボンネットを装着する場合はボンネットピンなど確実な方法で固定すること。リヤゲートのダンパーはガスを抜き、ピンで固定することを推奨する。

6-5：室外ミラー

保安基準に抵触しない範囲で、室外ミラーの変更を認める。

6-6：ドア

軽量ドアの装着、サイドドアビームの切断など加工はすべて認められない。純正サイドドアビームと同等以上の強度を確保したサイドバーを装着した場合のみ、純正サイドドアビームの切断や取り外しが認められる。

6-7：牽引フック

前後に純正以外の牽引フックの装着を推奨する。前後バンパーからはみ出す金属製フックの場合は、サーキット現地で装着すること。

■内装

7-1：エアコンおよびヒーター

エアコンおよびヒーターの取り外しは認められず、いかなる場合でも正常に作動しなければならない。エアコンベルトの取り外しも禁止する。

7-2：補助メーター

電気式メーターに限り、追加メーターを装着することが認める。ただし純正メーターは当初の機能を保持していなければならない。取り付け方法と位置に関しては、乗員の保護と視界の確保を考慮すること。

7-3：座席

バケットシートへの変更を認める。ただしシートを車体フレームへ直に取り付けることや、スライド機構がないシートレールは認められない。

7-4：ステアリング

ステアリングボスを含め、保安基準に抵触しない範囲での変更が認められる。なおエアバッグ付き車両は、競技中はエアバッグコンピューターのコネクターを外すなど、作動をキャンセルすることを推奨する。

7-5：シートベルト

4点式以上のシートベルトの装着を推奨する。

シートベルトは確実な方法で装着し、シートレールへの共締めは禁止する。アイボルトを取り付けるネジ穴がない場合は、十分な強度が得られる部分に穴を開け、確実な方法でアイボルトを取り付けること。シートベルトは3インチ以上の幅で、後部の取り付けも1カ所ではなく2カ所でベルトがシート背後で交差するタイプを強く推奨する。

7-6：室内ミラー

純正ミラーに被せるタイプのミラーは、競技中に限り取り外すことを推奨する。

■その他

8-1：規則書に記載されていないパーツや加工については、車検対応であれば装着を認める場合もある。ただし、それを証明できる書類（証明書／パンフレット／カタログ／強度計算書など）を必ず携行し、事務局が求めた際は速やかに提出しなければならない。車検対応であることが証明できない、または書類を提出できない場合は、ペナルティを適用するので注意すること。

8-2 : 3／7／N／Rクラスは車輛製作のコストを抑え、どこにでもある当たり前の車輛でモータースポーツを楽しむことが基本理念であり、プライベーターを想定したクラスであることから、その枠から大きく逸脱するチューニングを施した車輛は、レース当日にオープンクラス（章典外）に変更する場合があります。

8-3 : サーキットまで自走する車両で、音量や車高などが著しく保安基準を逸脱していると判断した場合、任意で公道走行チェックを実施する。対象はすべての参加車両もしくは該当する車両、いずれの可能性があるので十分に注意すること。

「当車両規則の問い合わせ先」

株式会社G T C A Rプロデュース 「軽トラ走行会事務局」

〒438-0086 静岡県磐田市見付1684-23

TEL : 0538-37-6677 FAX : 0538-37-6678